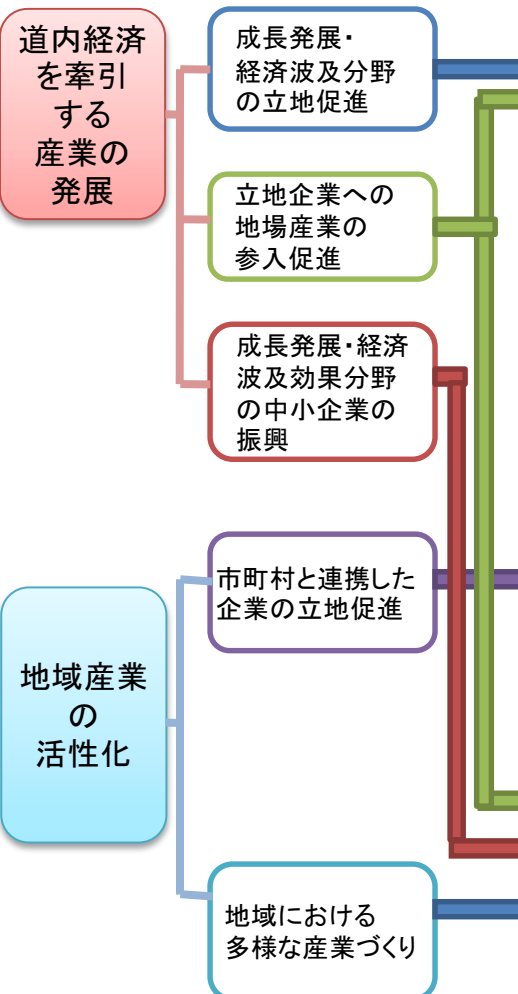


北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例施行規則の概要

〈通称：北海道産業振興条例施行規則〉

〔最終改正 平成30年3月30日公布、4月1日施行〕



企業立地の促進を図るための助成の措置

【類型Ⅰ】
○成長産業・発展基盤施設分野の集積促進

- ◇自動車、電気・電子、医薬品製造業等の支援拡充
 - ◇自動車、電気・電子、医薬品製造業、航空機関連産業、高機能素材・複合材料関連製造業
 - ◆対象要件：新増設、投資額5億円以上、雇用増20人以上 ◆助成額：投資額の5～10% ◆対象地域：全道一円(札幌市を除く) ◆限度額：3～15億円
 - ◇データセンター事業
 - ◆対象要件：新増設、投資額10億円以上(環境配慮型データセンターは20億円以上)、雇用増5人以上
 - ◆助成額：投資額の5～10% ◆対象地域：全道一円(札幌市を除く) ◆限度額：1億5千万円～5億円
 - ◇基盤技術産業
 - ◆対象要件：新増設、投資額2千5百万円以上、雇用増5人以上 ◆助成額：投資額の5～10% ◆対象地域：全道一円(札幌市を除く) ◆限度額：3億円
 - ◇自然科学研究所
 - ◆対象要件：新増設、投資額～新設10億円以上、増設5億円以上、雇用増5人以上
 - ◆助成額：投資額の5～10% ◆対象地域：全道一円 ◆限度額：3～10億円 ◆助成額：投資額の5～10%
- ◇本社機能移転事業の支援拡充
 - ◆対象要件：新設、事務所面積300㎡以上、雇用増20人(札幌市は30人)以上
 - ◆助成額：賃料(12ヶ月)×1/2以内×3年間(札幌市は1年間) ◆対象地域：全道一円 ◆限度額：1,000万円/年
- ◇新エネルギー関連産業、食関連産業、高度物流関連事業の支援
 - ◇新エネルギー供給業(「太陽光」をエネルギー源とした発電事業のみ、当面の間対象外)
 - ◆対象要件：新設、投資額10億円以上、雇用増1人以上
 - ◆助成額：投資額の5% ◆対象地域：全道一円(札幌市を除く) ◆限度額：1億円
 - ◇新エネルギー関連製造業、食関連産業(食品工業及び食品機械、農業機械等、植物工場)
 - ◆対象要件：新増設、投資額5億円以上、雇用増20人以上
 - ◆助成額：投資額の5～10% ◆対象地域：全道一円(札幌市を除く。植物工場は、工業団地と工場適地を対象とする。) ◆限度額：3～10億円
 - ◇高度物流関連事業
 - ◆対象要件：新増設、投資額20億円以上、雇用増20人以上
 - ◆助成額：投資額の5～10% ◆対象地域：全道一円(札幌市を除く) ◆限度額：3～10億円

本道の経済の発展方向を見据えた立地助成

【類型Ⅱ】
○市町村と連携した企業の立地促進

- ◇市町村と連携し雇用拡大につながる立地助成
 - ◇製造業、自然科学研究所、高度物流関連事業、データセンター事業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、コールセンター事業
 - ◆対象要件：新増設、投資額2千5百万円以上、雇用増5人(併設施設の雇用者2人を含む)以上(雇用助成は6人目から支給)
 - ◆助成額：投資額の4%(特別対策地域かつ旧企業立地促進法又は地域未来投資促進法適用地域の新設は8%)
 - ◆対象地域：全道一円(特別対策地域及び旧企業立地促進法又は地域未来投資促進法適用地域)
 - ◆限度額：投資助成は1億円、雇用助成5千万円
 - ◇地域の工業団地を核とする製造業(植物工場を含む)の立地促進
 - ◆対象要件：新増設、投資額5千万円以上、雇用増5人(併設施設の雇用者2人を含む)以上 ◆助成額：投資額の4～8%
 - ◆対象地域：全道一円(札幌市を除く。植物工場は、工業団地と工場適地を対象とする。(札幌市は除く。)) ◆限度額：1億円

中小企業の競争力の強化を図るための助成の措置

○支援の対象となる産業分野の重点化(特定産業分野)

◇一般分に加え、特定産業分野枠を対象事業に設定(コンサルタント等招へい支援、市場対応型製品開発支援)

特定産業分野：「加工組立型工業」「基盤技術産業」「食関連産業」「環境・エネルギー産業」

○人手不足の課題に対応する人材育成・人材確保支援

◇企業の人材育成への取組に対する支援に加え、人材確保のため情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない働き方(テレワーク)導入のための経費の支援

◇海外販路開拓支援

◇マーケティング支援の対象経費には国際特許出願に係る費用や商標登録費用を含む

確実な成果(事業化)を出すための中小企業支援

対象事業名	対象経費(新分野・新市場進出等のための下記の経費)	助成率	限度額
マーケティング支援	各種市場調査や展示会等の経費及び国際出願等に係る経費	1/2	国内事業100万円 国外事業200万円
コンサルタント等招へい支援	技術開発、生産管理、マーケティング等の専門コンサルタント等の招へい経費	1/2	100万円
産業人材育成・確保支援(育成事業)	先進企業、研修機関、専門職大学院等への従業員等の派遣経費	1/2	50万円
産業人材育成・確保支援(確保事業)	情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない働き方(テレワーク)導入のための経費	1/2	60万円
市場対応型製品開発支援	製品・サービスの開発及び大学等と連携して行う研究開発経費、これに伴う市場調査等の経費	1/2	300～500万円